

2018 年度(平成 30 年度)

## 事業報告

〔 自 2018 年 4 月 1 日  
至 2019 年 3 月 31 日 〕

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

## 2018 年度事業報告

### I 概 況

当年度、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)が施行されてから21年を迎えた。

臓器提供者件数は、2018年度103件(脳死下73件、心停止後30件)で、2017年度106件(脳死下78件、心臓停止後28件)で前年度と比較すると提供者件数で3件、脳死下で5件の減少となったが、心停止後では2件の増加となった。

臓器移植者件数は、2018年度382件で、2017年度369件であり、前年度と比較すると13件の増加となった。

レシピエント検索システムについては、前年度に引き続き新レシピエント選定システム(以下「E-VAS」という)とExcel手作業の二重チェックで運用しており、E-VASとExcelとの突合にて不一致が発生しないように改修を行うとともに、腎臓及び肝臓のレシピエント選択基準の改正に伴うシステムの改修等を行った。

次に財政状況について、前年度に引き続き当年度においても、経費削減の努力とともに助成金及び寄付金についての獲得活動を行うとともに、臓器移植費用配分規程を2019年1月に改正し、当社団のあっせん業務経費分として10%から18.5%に増額改訂し、財政の健全化を図った。

次に事業関係については、あっせん業務推進のためのコーディネーターの適正配置、移植検査体制の基盤整備等を図るとともに、あっせん事業体制整備事業として、都道府県コーディネーター支援事業、臓器移植研修会の開催、都道府県支援事業、院内体制整備支援事業、ドナー家族に対する心理的ケア事業、臓器提供意思登録事業等を行った。

臓器移植推進国民大会を、厚生労働省、京都府、当社団等との主催で2018年10月7日に京都府で開催した。さらに、普及啓発事業として、ACジャパンの支援による啓発、教育者向けセミナーの実施、グリーンリボンキャンペーンの実施、各種広報媒体を活用して、国民、関係団体等に対して普及啓発を図った。

次いで、当社団での課題でもある「働き方改革について」は、他の医療機関と違い、あっせん業務を行っているのは当社団しかなく、全てのあっせん業務に対応しなければならない環境の中で「働き方改革」に取り組んでいるところである。

当年度においては、2018年9月に勤怠システムを導入し、労働時間、休暇取得等の状況把握が随時可能となる体制の整備を図り、また、2019年3月には勤務実態に沿った三六協定を締結し、労働基準監督署に再提出した。

また、2019年度取り組むべき職員の健康保持と労務管理のための、就業規則及び給与規程等の改正に向けて各種調整を図った。

## II あっせん概要

2018 年度におけるドナー情報連絡総件数は 388 件、そのうち有効情報件数(第一報時に臓器提供の可能性のある情報)は 244 件であり、臓器提供者数は、脳死下の臓器提供が 73 名、心臓停止後の臓器提供が 30 名であった。

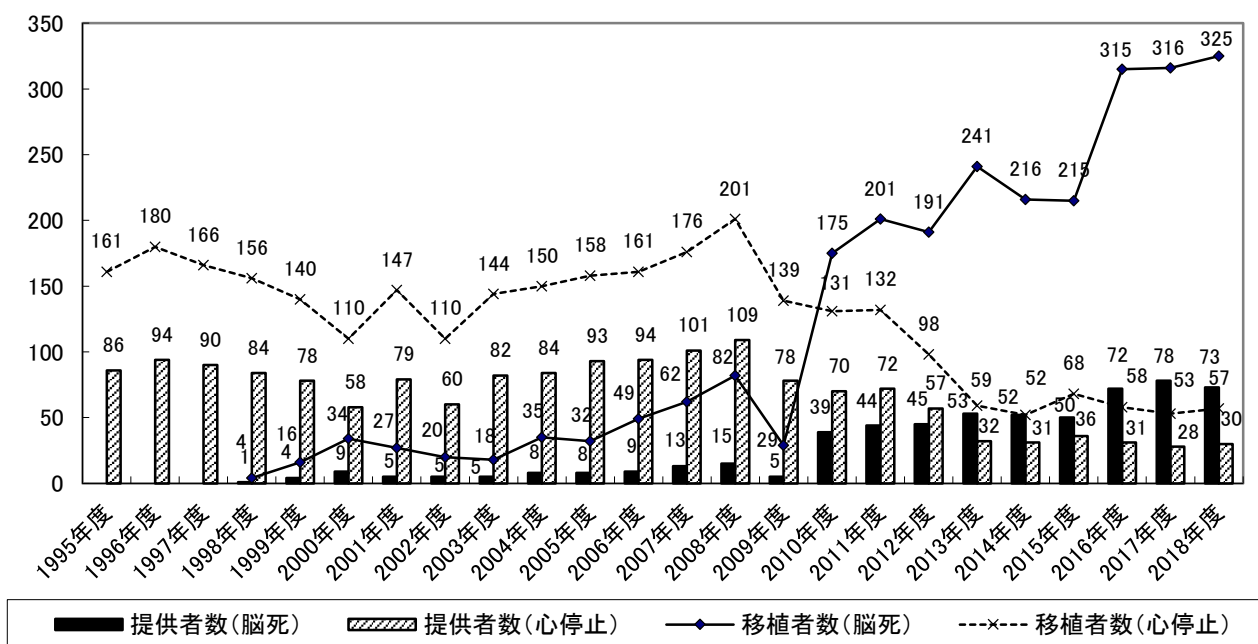
また、臓器移植件数は心臓 62 件、肺 60 件、肝臓 64 件、膵臓 40 件、腎臓 192 件、小腸 3 件であった(肝腎同時移植 2 件は肝臓移植、腎臓移植それぞれに含み、膵腎同時移植 37 件は膵臓移植、腎臓移植それぞれに含む。)

1997 年に臓器の移植に関する法律が施行されてから 2019 年 3 月 31 日までに、同法に基づいた脳死判定は 593 名に対し実施され、内 588 名から臓器の提供を受けた。一方、心臓停止後の臓器提供については、1995 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までに、1,657 名からその臓器提供を受けた。

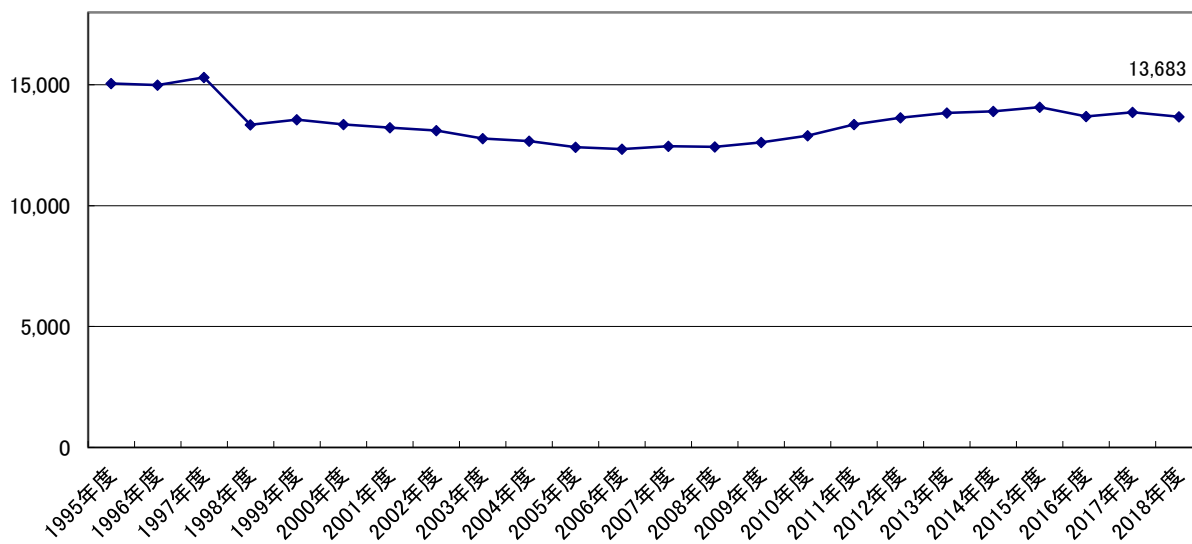
移植実施数は、心臓 452 件、肺 467 件、肝臓 523 件、膵臓 377 件、腎臓 4,111 件、小腸 17 件であった(心肺同時移植 3 件は心臓移植、肺移植それぞれに含み、肝腎同時移植 20 件は肝臓移植、腎臓移植それぞれに含み、膵腎同時移植 313 件は膵臓移植、腎臓移植それぞれに含む。)

2019 年 3 月 31 日現在の臓器移植希望登録者数は、心臓 732 名、肺 348 名、心肺同時 3 名、肝臓 308 名、腎臓 12,055 名、肝腎同時 22 名、膵臓 41 名、膵腎同時 172 名、小腸 1 名、肝小腸 1 名の合計 13,683 名であった。

<年度別臓器提供者数・移植者数>



<年度別臓器移植希望登録者数> \*各年度末集計



### Ⅲ 臓器移植対策事業の概要

#### 1. あっせん業務関係事業

##### (1) あっせん事業の従事者設置

- ①コーディネーター30名をあっせん事業部に配置し(2019年3月31日現在)、臓器提供候補者発生時のコーディネート業務及び移植医療の啓発活動を行った。また、うち1名をメディカルコーディネーターとして配置し、臓器あっせん時に医学的見地よりアドバイスをを行った。
- ②情報管理者10名を配置し(2019年3月31日現在)、臓器移植に関する情報管理・分析、レシピエント登録・更新、移植者の選定等の業務を行った。
- ③臓器移植のあっせんに必要な検査を円滑に実施できるよう、特定移植検査センターに44名の検査技師を設置し、17百万円の助成を行った。

##### (2) コーディネーターの活動

- ①臓器提供候補者に係る連絡に対し、臓器提供候補者の第一次評価、臓器提供候補者家族への臓器提供・摘出に係わるインフォームドコンセント、関係する医療機関との調整等を行い、前述<あっせん概要>に記した実績を得た。
- ②臓器の移植希望登録及び既登録者の登録更新を行った。

##### (3) レシピエント検索システム

- ①2017年10月3日の情報システム作業班にて旧レシピエント選定システム(JNOS)の運用を止め、新レシピエント選定システム(以下「E-VAS」という。)とExcel手作業の二重チェックで運用することが承認された。引き続き当年度においては、E-VASを副として利用中であるが、Excelとの突合にて不一致が発生しないように改修を行った。
- ②レシピエント選択基準改正に伴うシステムについて以下の改修を行った。
  - ア.腎臓レシピエント選択基準の改正(ドナーが20歳未満の場合、血液型一致よりも20歳未満のレシピエントを優先する)の対応(2018年10月1日施行)
  - イ.肝臓レシピエント選択基準の改正(MELDスコアに変更、ドナーが18歳未満の場合、18歳未満のレシピエントを優先する)の対応(2018年11月1日施行)
- ③その他、改元対応(西暦表記への変更)等の改修を行った。

##### (4) 移植検査事業

- ①移植検査施設に対し、既登録者が登録更新を行うのに必要な血清保存用消耗品の現物支給や運搬費の実費負担を行った。
- ②臓器提供候補者発生時におけるウエストナイルウイルス検査の実施体制を維持管理した。

## 2. あっせん事業体制整備事業

### (1) 都道府県臓器移植コーディネーター支援事業

都道府県に設置された延べ62名の都道府県臓器移植コーディネーター(以下「都道府県コーディネーター」という。)に対し、あっせん業務の委嘱状を交付した。

### (2) 臓器移植研修会の開催

- ①臓器移植に関するコーディネート業務の適切かつ円滑な実施を図るために、コーディネーターの養成及び資質向上を目的とした移植医療に関する技術、移植コーディネーターの実務等必要な事項について、都道府県コーディネーター及び社団コーディネーターを対象とした研修会を開催した。
- ②5類型施設を対象に、法的脳死判定の方法を習得し、脳死下臓器提供に関する終末期患者の意思をより確実に活かすことができるような院内体制を整備するために、各種学会において共催セミナーを開催した(第32回日本小児救急医学会学術集会:6/3、第46回日本小児神経外科学会学術集会:6/8、第31回日本脳死・脳蘇生学会総会・学術集会:6/23、第14回日本クリティカルケア看護学会学術集会:6/30、日本脳神経外科学会第77回学術総会:10/9、日本蘇生学会第37回大会:11/15、第46回日本救急医学会総会・学術集会:11/19、第46回日本集中治療医学会学術集会:2/28)。
- ③臓器提供施設の医師、看護師、臨床検査技師、院内コーディネーター等を対象に、「救急医療における脳死患者対応セミナー」を3回開催し(2日コース1回:11/10~11、1日コース2回:9/29、12/9)、脳死判定、脳死判定後の医療者の対応、臓器提供をひとつの選択肢として提示すること、臓器提供時の院内活動等、具体的場面を想定した実際的な総合学習を行った。
- ④主に臓器提供施設の手術室看護師を対象に、「臓器提供に係る周術期対応に関する研修会」を2回開催し(12/15、16)、脳死下臓器提供における手術室の事前調整や摘出手術の流れを学び、院内の各関連部署が担う役割を整理・共有することで各施設が今後の院内体制整備をより円滑に進めることを目的に総合学習を行った。
- ⑤ドナー候補者が発生した際、各施設で院内コーディネーターとして院内調整を行う職員を対象に、「院内コーディネーター研修会」を1回開催し(3/9)、脳死下臓器提供における流れや家族ケアを学び、院内の各関連部署が担う役割を整理・共有することで各施設が今後の院内体制整備をより円滑に進めることを目的に総合学習を行った。

### (3) 都道府県支援事業

都道府県内における臓器移植に関するあっせん業務を公平、公正、適切かつ安定的に実施する支援体制を構築するため、都道府県内の臓器移植関係者(都道府県行政、腎バンク、アイバンク、医療機関、民間団体、都道府県コーディネーター)が連携して行う移

植医療に関する諸問題の検討、教育・研修活動や啓発活動等の実施に必要な経費に対して助成を行い、臓器移植対策の円滑な推進を図った。

当年度は、主に以下の活動を行い、43都道府県の助成事業者に対して、41百万円を助成した。

- ①都道府県内の臓器移植医療関係者が都道府県内における臓器移植に関する諸問題や臓器移植普及推進の仕組みを検討する会議を開催した。
- ②国民が移植医療に関する適切かつ十分な知識を持ち、移植医療に関する意識向上と理解浸透を深め、臓器提供に関する意思表示が推進されるような有効かつ継続的な普及啓発活動を行った。
- ③国民に対し臓器提供・移植という選択肢提示が適切になされるために、医療機関を含めた関係各所での教育・研修や普及啓発を行った。
- ④第 20 回臓器移植推進国民大会を、厚生労働省、京都府等との主催で臓器移植推進月間の 2018 年 10 月 7 日に京都府において開催した。

#### (4) 院内体制整備支援事業

5 類型施設を対象に、院内の各部門間の連携及び都道府県コーディネーターをはじめとする院外の移植医療関係者との連携の下で、院内コーディネーターの設置、院内マニュアルの作成や実際の臓器提供を想定したシミュレーション等を実施することにより、臓器提供に関する国民の意思をより確実に活かすことができるような院内体制を整備することを目的に助成を行った。

当年度は、応募のあった 89 施設(実施 88 施設、1 施設辞退)に対し、臓器提供シミュレーション、院内マニュアルの作成等の費用について、21 百万円を助成した。

#### (5) ドナー家族に対する心理的ケア事業

ドナーご家族のための集い(ドナーファミリーの集い)の開催、ドナーファミリー専用ダイヤル・Eメールの運営の他、ドナー家族の個別サポートとして「みどりのカフェ」を開催した。

また、コーディネーターによるドナー家族ケアのあり方等について検討するため提供施設委員会ドナー家族ケア部会を開催し、今後のドナー家族への支援体制や長期フォローアップを確立する上での問題点と課題を整理した。

#### (6) 臓器提供意思登録事業

- ①健康保険証や運転免許証での意思表示の促進のために、発行時の意思表示欄周知として、全国の警察署・運転免許試験場へ、臓器提供意思表示説明用リーフレット約 898 万枚と臓器提供意思表示欄保護シール約 109 万枚を配布した。また、協会けんぽ及び国民健康保険や後期高齢者医療広域連合に臓器提供意思表示説明用リーフレットを約 68 万枚配布した。健康保険組合の取り組み状況に応じて臓器提供意思表示説明用リーフレット約 55 万枚を配布した。

- ②マイナンバーカードでの意思表示促進のために市区町村のマイナンバー発行部署に対して臓器提供意思表示説明用リーフレットを約 29 万枚配布した。
- ③健康保険証や運転免許証、マイナンバーカード以外の意思表示のために、都道府県の行政窓口、保健所、医療機関、一部のコンビニエンスストアやスーパー等で臓器提供意思表示カード付リーフレット約 32 万枚を設置・配布した。
- ④運転免許証裏面の意思表示欄の認知と記入促進のため、主にタクシー会社(東京近郊、広島県等)の支援を仰ぎ、タクシーやトラックなどの車体へグリーンリボンドライバーステッカーを貼付し、ドライバーや通行人への意思表示促進を行った。
- ⑤健康保険証裏面の意思表示欄の認知と記入促進のため、日本薬剤師会及び各都道府県の薬剤師会の協力を仰ぎ、これまでに整備した 45 都道府県に続き、改めて東京都、岐阜県、広島県、山口県と新たに奈良県の薬剤師会に加盟している全調剤薬局へ臓器提供意思表示欄説明用リーフレット、意思表示促進ポスター等を送付し、店舗に設置した。薬剤師の方には研修会や資料により理解を深め、白衣にグリーンリボンピンバッジを着け、患者への声掛けあるいは質問等に答えていただくよう働きかけた。
- ⑥インターネットによる 2018 年度の意思登録者数は、5,498 名で、2019 年 3 月 31 日現在、145,496 名が登録している。特に、映画「劇場版コード・ブルー」やドラマ「グッドドクター」の放送に合わせて登録者が増える傾向にあった。意思登録サイトの適正な運用・管理に努め、登録カードの発行・再発行、問い合わせに対応した。
- ⑦ホームページ、モバイルサイト、キッズサイトで、臓器移植に関する情報や地域での活動内容を随時更新し、運営管理を行った。
- ⑧その他、Yahoo!ボランティア、カタログギフト等、他団体の支援と協働し、意思表示の機会拡大に努めた。
- ⑨各種印刷物の作成  
臓器提供意思表示説明用リーフレット 1,600 万部、臓器提供意思表示カード付リーフレット 50 万部等、意思表示に必要なパンフレットを作成し、警察署や健康保険組合、都道府県・バンク等正会員へ適切に配布した。

### 3. 普及啓発事業

#### (1) AC ジャパンの支援による啓発

AC ジャパンの支援により CM 及びポスターを作成し、テレビ、ラジオ、交通広告、ビルボード、シネアド等を通じて広く臓器移植に関する家族との話し合い、意思表示促進を訴求した。

#### (2) 教育者向けセミナーの実施

前年度からは小学校で、当年度からは中学校で「道徳」が教科化されたため、教育



者が臓器移植についての正しい知識を持ち、道德の授業の一環として臓器移植の授業をすることで子どもたちに「いのちの大切さ」を考える授業の実践をしていただくために教育者向けのセミナーを京都と東京で開催した。

(3) グリーンリボンキャンペーンの実施

グリーンリボンデーを中心に東京タワー等 28 都道府県で 50 か所のランドマークをグリーンにライトアップし、移植医療の意義を広くメディアに発信することで国民の理解を促進した。今年度は新たな取り組みとしてフォトコンテストを実施し、SNS を利用してグリーンライトアップを目にしていなくても広く拡散した。

(4) 各種印刷物の作成

ポスターや手記 think transplant、小冊子等のパンフレットを作成し、都道府県・バンク等正会員に配布した。ポスターは、10 月の臓器移植普及推進月間に 1 週間、東京メトロ 160 駅にて掲示すると共に、病院、行政・バンク等の正会員施設での掲示を行った。

(5) インターネットによる臓器提供の意思表示に関する意識調査を 3,000 人に行った。

#### 4. 運営管理事業

以下の委員会を開催した。

- (1) あっせん事例評価委員会(12 回)
- (2) 移植検査委員会(3 回)
- (3) 移植検査委員会特定移植検査センター部会(2 回)
- (4) 倫理委員会(5回)
- (5) 移植施設委員会(2 回)
- (6) 移植施設委員会腎移植部会(1 回)
- (7) 移植施設委員会レシピエント移植コーディネーター部会(2 回)
- (8) 広報委員会(3 回)
- (9) 提供施設委員会(2 回)
- (10) 提供施設委員会ドナー家族ケア部会(2 回)

#### 5. 助成事業

国庫補助金事業における他団体への助成事業として、公益財団法人日本アイバンク協会に対し、角膜移植に関する普及啓発、角膜広域活動連絡会開催の助成をした。

### IV 臓器移植医療費事業の概要

## 1. 臓器移植医療費事業

(1)臓器提供事例(脳死下臓器提供 73 例、心停止下臓器提供 30 例)における費用の配分として、提供施設、医師派遣病院及び検査施設等に対して総額 538 百万円の費用の配分を行った。

(2)脳死下臓器提供 73 例について外部のメディカルコンサルタントを委嘱し、延べ 159 名に 3 百万円を謝金として支払った。

(3)あっせん業務に関する都道府県コーディネーターの活動支援として、延べ 206 名に 11 百万円を謝金として支払った。

## V 管理事業の概要

### 1. 運営に関する以下の会議を開催した。

- (1)定時社員総会の開催(1回)
- (2)通常理事会の開催(4回)
- (3)臨時理事会の開催(1回)
- (4)役員候補者選考委員会(1回)
- (5)臓器移植推進のための連携調整委員会(3回)

### 2. 寄付金、助成金について

当年度は、個人、企業及び団体の延べ 231 名から、21 百万円の寄付が寄せられた。また、日本財団より 120 百万円、テルモ生命科学芸術財団より1百万円の助成がなされた。

### 3. 会員について

2019年3月31日現在の正会員数は438名で、内訳は以下のとおりであった。また、賛助会員数は170名(団体会員9団体、個人会員161名)であった。

(1)移植施設	211 施設
・ 心臓	10 施設
・ 肺	10 施設
・ 肝臓	25 施設
・ 膵臓	19 施設
・ 小腸	12 施設
・ 腎臓	135 施設
(2)透析施設	29 施設

(3) 移植検査施設	50 施設
(4) 行政	47 都道府県
(5) バンク	42 バンク
(6) 団体	11 団体
(7) 個人	48 名

## VI 事業報告の附属明細書

2018年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。